

H28.10.11

「東京都女性活躍推進計画の策定に当たっての基本的な考え方」の中間のまとめ 概要

第1部 基本的考え方

1 現状認識

(1) 東京でも少子高齢化が進み、間もなく人口減少社会に突入。東京2020大会を経て更に成長を続けていくため、「人財」の活用が不可欠であり、とりわけ女性の活躍推進が鍵。

(2) 世界経済フォーラムが発表するジェンダー・ギャップ指数は、日本は145개국中101位。女性が能力を発揮する機会が十分でない。M字カーブの底は改善してきたが、潜在的労働力率との間に差があり、就労希望はあっても実現できていない状況

(3) 東京都の合計特殊出生率は全国で最下位。高齢化の進行も顕著

第2部 女性活躍推進計画に盛り込むべき事項 主な取組の方向性

領域Ⅰ 働く場における女性の活躍

① **均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進**

- 男女の均等な機会及び待遇の確保の徹底
- 中小企業における女性の活躍機会の拡大の後押し

② **女性の就業継続やキャリア形成**

- ライフイベントと仕事を両立した就業継続の支援
- 女性が長期的視点に立ちキャリア形成意識を高めるための施策

③ **職場におけるいやがらせ(ハラスメント問題)**

- 普及啓発や相談体制の充実
- 使用者への啓発等による主体的取組の促進

④ **若者のキャリア教育推進**

- 若者のキャリア教育を推進し、長期的視点に立ったキャリアデザインを行う機会を支援

⑤ **起業等を目指す女性に対する支援**

- 自らの意思に基づき、起業へのチャレンジ支援

⑥ **育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援**

- 離職者が仕事の場に復帰できるような支援
- 再就職後の職場環境整備など事業者等への取組促進

⑦ **普及啓発活動の充実**

- 女性の活躍推進や男女平等参画の提供、普及啓発事業の実施

領域Ⅲ 特別な配慮を必要とする男女への支援

① **ひとり親家庭への支援**

- 相談体制の整備や、情報の包括的な提供
- 就業支援や子育て支援等の総合的対策の実施

② **高齢者への支援**

- 地域ぐるみでの高齢者支援体制の充実
- 就業機会の確保に向けた総合的なサービスの提供

・女性の所定内給与額は男性の約7割
・都内事業所の女性管理職比率は、保長相当職で約2割、課長相当職では約1割

・女性の年齢階級別労働力人口比率は、30歳代後半～40歳代前半が低い「M字カーブ」を示す。

・セクハラ又はパワハラを受けたことがある女性は約20%
・マタハラ、バタハラの問題化

・結婚・出産で約6割の女性が退職
・女性の大学進学率は一貫して男性を上回り、卒業者の就職率は8割

・東京都の経営的立場にある女性は約30万人、女性起業家は約13万人

・女性の35歳～39歳、40歳～44歳の就業希望率が高い。
・再雇用制度がある事業所は約26%

・「男女の地位は平等になっているか」の問いに「職場において男性の方が優遇されている」が63%

2 中心として取り組む事項

- 働く場における女性に対する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進
- 働き方の見直しや、男性の家庭生活への参画促進等を通じたワーク・ライフ・バランスの拡大
- 地域社会とのかかわりを通じた働く場にとどまらない活動機会の拡大
- 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた多様な主体による取組(※配偶者暴力対策基本計画)

3 数値目標

計画の実効性の確保には、具体的な数値目標を設定し、その達成状況の把握が重要

P D C Aサイクルによる実行性を高めるため、取組に応じて行動目標や達成年度を設定

領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

① **働き方の見直し**

- 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の選択
- 多様で柔軟な働き方の意識や重要性を啓発し、社会全体での意識改革を推進

② **男性の家事・育児への参画**

- ワーク・ライフ・バランスに理解ある社会への転換を図り、男性の家事・育児への参画を推進

③ **妊娠・出産・子育てに関する支援**

- 多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子供を持つ家庭が地域で安心して子育てできる仕組みづくり
- ライフイベントと仕事を両立するための施策や女性のキャリア形成意識を高めていく施策の実施

④ **介護に対する支援**

- 介護ニーズに応じた介護サービスの充実
- ライフイベントと仕事を両立するための施策の実施

⑤ **地域における活動機会の拡大**

- ボランティア活動の情報発信など参加へのきっかけ作り
- 活動への参加意欲がある男女と活動を結び付け
- 男女共に幅広い年齢層による地域活動への参画を促進

2 男女平等参画を推進する社会づくり

① **政治・行政分野への参画促進**

- 女性の参画拡大に向けた計画的な取組の推進

② **防災分野への参画促進**

- 防災分野(復興も含む。)への女性の参画の促進

③ **教育・学習の充実**

- 学校、家庭、地域、職場等あらゆる場における男女平等参画を推進する教育・学習の充実

④ **社会制度・慣行の見直し**

- 社会制度や慣習・慣行の見直し及び意識改革の推進

⑤ **生涯を通じて男女の健康支援**

- 性や年代に応じた健康支援の充実

3 若年層への支援

- 若年層の男女に向けた、仕事に関する相談体制の充実
- 若いうちからキャリアデザインを描けるよう支援

4 障害者への支援

- 障害者差別解消法に基づく差別禁止

5 性同一性障害者、性的指向の異なる人への支援

- 偏見や差別の解消を目指した啓発、相談への対応

東京都は所定外労働時間及び通勤時間が全国平均に比べて長く、男女とも平日の平均帰宅時間が全国で最も遅い。

・家事に費やす時間は、男性は約46分だが女性は約2時間37分

・育児に費やす時間は、男性は約1時間だが女性は約4時間33分

・平成28年4月の待機児童数は8,466人

・東京都における高齢者人口は増加傾向が増加傾向の8割は女性だが、男性も増加傾向

・男性の3割、女性の4割が地域活動に参加しているが、男女とも約3割が「参加したいができていない」と回答

・東京都議会議員 女性割合19.8%

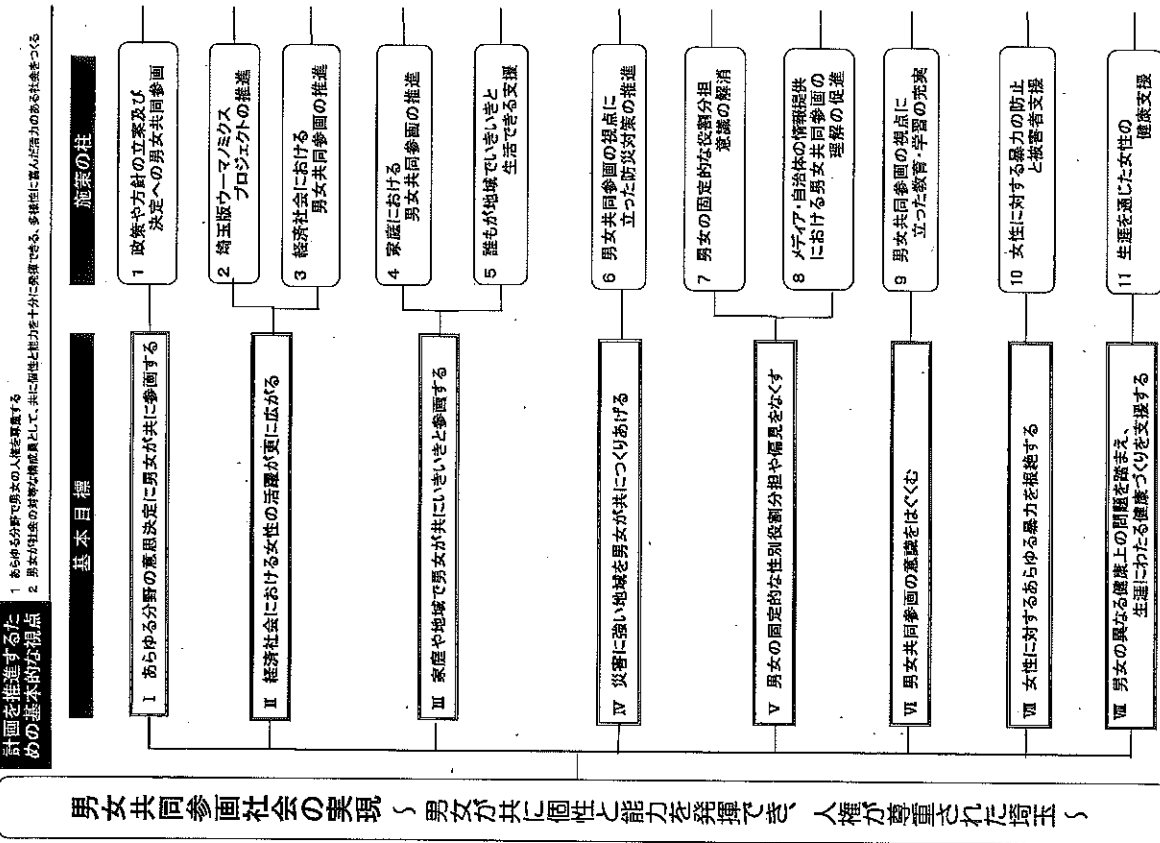
・東京都職員 管理職女性割合15.1%

・東京都審議会 女性委員割合27.6%

・乳がん・子宮頸がん検診受診率は全体の4割弱程度

・自殺者数は減少傾向にあるものの、3分の2が男性

計画の体系



施策の基本的な方向

3 男女が共に家庭・仕事・地域において個性的な生活を送る 4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する	(1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (2) 市町村、事業所、各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進 (3) 政策的特長を具現化する取組の具体化 (4) 女性の人材に関する情報の収集・提供
(1) 働きやすい環境の整備 (2) 女性の職業・職業支援 (3) 女性の活躍を応援する取組づくり	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 (2) ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援
(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 (2) 子育ての社会的支援 (3) 介護の社会的支援 (4) 養育と仕事・地域活動の両立支援 (5) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進	(1) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援 (2) 困難を抱えた女性などの自立支援 (3) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援 (4) 地域活動における男女共同参画の推進 (5) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流、国際協力の推進
(1) 防災分野における女性の参画拡大 (2) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発 (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実 (4) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応 (5) 災害復興時における男女共同参画の促進	(1) 性別による固定的な性別役割意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する意識啓蒙や啓発活動の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援 (3) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進 (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
(1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ (2) 男女の人権、とりわけ女性の権利を侵害する情報に対する迅速な対応の取組 (3) 人権を尊重するよう女性・暴力表現を減らしたメディアからの青少年などの保護 (4) 男女共同参画の視点に立った差別の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進 (2) 男女共同参画の視点に立った家庭学習の促進 (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進
(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための意識づくり (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (4) 性犯罪への対策の推進 (5) 未習得への対策の推進 (6) 人身取引対策の推進 (7) ストーカー行為などへの対策の推進 (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進	(1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着 (2) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出張・出張等に対する健康支援 (3) 健康をおよぼす問題についての対策の推進 (4) 医療分野における女性の参画促進 (5) 女性のスポーツ活動支援

※政令市のある都道府県のみ抜粋

○ 28年度に改定した都道府県(国の第4次計画を反映)

①千葉県(28年度～37年度)

	基本の目標	基本的な課題
第4次千葉県男女共同参画計画	I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進
		2 労働の場における男女共同参画の促進
		3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
	II 安全・安心に暮らせる社会づくり	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
		5 誰もが安心して暮らせる環境の整備
		6 生涯を通じた健康づくりの促進
	III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7 男女共同参画への意識づくり
		8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
		9 防災分野における男女共同参画の促進

②愛知県(28年度～32年度)

	重点目標	基本的施策
あいち男女共同参画プラン2020	I 男女共同参画社会に向けての意識改革	1 男女共同参画の理解の促進
		2 子どもにとっての男女共同参画
	II あらゆる分野における女性の活躍の促進	3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
		4 様々な分野における男女共同参画の推進
		5 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
		6 就業環境の整備
		7 女性への就業支援
	III 安心して暮らせる社会づくり	8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援
		9 女性に対するあらゆる暴力の根絶
		10 生涯を通じた健康づくりの支援

3

③京都府(28年度～32年度)

	政策領域	重点分野
KYOあけぼのプラン(第3次)後期施策	I あらゆる分野における女性の活躍	1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
		2 家庭・地域における男女共同参画の推進
		3 働く場における男女共同参画の推進
		4 仕事と生活の調和の推進
		5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
	II 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現	6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
		7 女性に対するあらゆる暴力の根絶
		8 生涯を通じた男女の健康支援
	III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
		10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
		11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立【新規】

④大阪府(28年度～32年度)

	基本方針	
おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)	I あらゆる分野における女性の活躍	(1) 男性中心型の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
		(2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
		(3) 女性の活躍推進
	II 健やかに安心して暮らせる社会づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康支援
		(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
		(3) 様々な困難を抱える人々への支援
	III 全ての世代における男女共同参画意識の醸成	(1) 子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発
		(2) 男女共同参画意識の醸成
		(3) 地域活動への参画促進
		(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

⑤兵庫県(28年度～32年度)

	重点目標	推進項目
ひょうご男女いきいきプラン2020	1 すべての女性の活躍	① あらゆる分野への女性の参画拡大
		② 女性の能力発揮の促進と環境整備
		③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大
	2 仕事と生活の両立支援	④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進
		⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進
	3 互いに支えあう家庭と地域	⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実
		⑦ 地域における男女共同参画の推進
		⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
		⑨ 生涯にわたる男女の健康対策
	4 安心して生活できる環境の整備	⑩ 生活のセーフティネット
		⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備
		⑫ 若者の就労と出会いの支援
	5 次世代への継承	⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習

⑥岡山県(28年度～32年度)

	基本目標	重点目標
第4次おかやまウィズプラン	I 男女共同参画社会の基盤づくり	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
		2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進
		3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進
		4 男性にとっての男女共同参画の推進
		5 若い世代における男女共同参画の推進
		6 男女間のあらゆる暴力の根絶
	II 男女の人権が尊重される社会の構築	7 情報化社会における男女の人権の尊重
		8 生涯を通じた女性の健康支援
		9 生活困難を抱える人々への支援
	III 男女が共に活躍する社会づくり	10 政策・方針決定過程への女性の参画推進
		11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大
		12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
		13 女性のチャレンジ支援
		14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

4

⑦広島県(28年度～32年度)

	基本的な視点	施策の方向
広島県男女共同参画基本計画(第4次)	環境づくり	1 職場における女性の活躍促進
		2 地域社会活動における男女共同参画の推進
		3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備
	人づくり	1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実
		2 男女共同参画を推進する教育と研修の充実
	安心づくり	1 生涯を通じた健康対策の推進
		2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進
		3 誰もが安心して暮らし、自立できるための支援

⑧福岡県(28年度～32年度)

	目標	施策の方向性
第4次福岡県男女共同参画計画	1 働く場における女性の活躍促進	(1) 雇用の場における男女共同参画の推進
		(2) 女性のニーズに応じた就業の促進
	2 地域・社会活動における女性の活躍促進	(1) 地域における男女共同参画の推進
		(2) 女性の活躍による地域の活性化
	3 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	(1) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援
		(2) 性犯罪等の防止及び被害者支援
		(3) 貧困など生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援
		(4) 生涯を通じた男女の健康支援
	4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進	(1) 意識改革のための啓発推進
		(2) 男性の意識改革の促進
		(3) 学校教育における男女共同参画の推進

⑨熊本県(28年度～32年度)

	重点目標	基本方向
第4次熊本 県男女共 同参画計 画	あらゆる分野における女性活躍 推進	あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大
		就業や雇用分野における男女共同参画の推進
		農林水産業における男女共同参画の推進
		地域社会における男女共同参画の推進
		柔軟で多様な働き方の支援
	男女共同参画社会実現のための 意識・社会基盤の改革	意識改革に向けた後方・啓発の推進
		社会制度や慣行の見直し
		男性の働き方改革
		女性の継続就労支援
		子育て支援体制等の充実
	安全・安心な暮らしの実現	女性に対するあらゆる暴力の根絶
		生涯を通じた女性の健康支援
		安心して暮らせる環境整備
		女性視点を反映した地域の防災力向上
	推進体制の充実・連携強化	県・市町村の推進体制の強化、国との連携
		県民、各種団体等との連携
国際的な協調及び貢献		

○ 28年度以前に改定した都道府県

①北海道(20年度～29年度)

	目標	基本方向
第2次北海道男女平等参画基本計画	I 男女平等参画の実現に向けた意識改革	1 男女平等参画の啓発の推進
		2 男女平等の視点に立った教育の推進
		3 性の尊重など女性の人権についての認識浸透
	II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
		2 男女の職業生活と家庭生活の両立支援
		3 就労等の場における男女平等の確保
		4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
		5 地域社会における男女平等参画の促進
		6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶)
	III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進
		2 生涯にわたる健康づくりの推進
		3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備
		4 相談・支援機能の充実

②宮城県(23年度～28年度)

	基本目標	施策の方向
宮城県男女共同参画基本計画(第2次)	I 社会全体における男女共同参画の実現 ～男女共同参画社会へのシステム・チェンジ～	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
		2 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
		3 男性及び若い世代に向けた普及啓発
		4 女性に対する暴力の根絶
		5 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	II 家庭における男女共同参画の実現 ～幸せの原点を共に築く～	1 共に築く家庭生活への支援
		2 育児及び介護に関する社会的支援の充実
		3 配偶者間暴力(DV)の根絶
		4 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
	III 学校教育における男女共同参画の実現 ～共生及び自立の心を育む～	1 男女共同参画に関する理解の促進
		2 キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
		3 健康のための教育の推進
	IV 職場における男女共同参画の実現 ～女性の活躍は企業の誇り～	1 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の推進
		2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
		3 職業能力開発の支援
	V 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 ～共に働き、輝きある暮らし～	1 経営への女性の参画促進
		2 企業支援
	VI 地域における男女共同参画の実現 ～安心して住み続けることができる社会へ～	1 市町村における男女共同参画の推進の支援
		2 地域活動における男女共同参画の促進
		3 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
		4 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

9

③埼玉県(24年度～28年度)

	基本目標	施策の柱
埼玉県男女共同参画基本計画	I あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する	1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画
	II 経済社会における女性の活躍が広がる	2 働く場における男女共同参画の推進
	III 家庭や地域を男女が共に支えあう	3 家庭における男女共同参画の推進
		4 誰もが地域でいきいきと生活できる支援
	IV 災害に強い地域を男女が共につくりあげる	5 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
	V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす	6 社会における制度や慣行の見直し・意識の改革
		7 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進
	VI 男女共同参画の意識を高くむ	8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
	VII 女性に対するあらゆる暴力を根絶する	9 女性に対する暴力の防止と被害者支援
	VIII 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する	10 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

④東京都(24年度～28年度)

	基本目標	施策の方向	
東京都男女共同参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン2012	1 あらゆる分野への参画の促進	(1) 働く場における男女平等参画の促進	① 均等な雇用機会の確保 ② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備 ③ 起業家・自営業者への支援 ④ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援
		(2) 社会・地域活動への参画促進	① 政治・行政分野への参画促進 ② 地域・防災分野への参画促進 ③ 教育分野への参画促進
	2 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
		(2) 子育てに対する支援	
		(3) 介護に対する支援	
	3 特別な配慮を必要とする男女への支援	(1) ひとり親家庭への支援	
		(2) 高齢者への支援	
		(3) 若年層への支援	
	4 人権が尊重される社会の形成	(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	※ 配偶者からの暴力の防止 ① 性暴力・ストーカー等の防止 ② セクシュアルハラスメントの防止
		(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
		(3) 男女平等参画とメディア	
	5 男女平等参画を推進する社会づくり	(1) 教育・学習の充実	
		(2) 普及・広報の充実	① 情報・交流の推進 ② 社会制度・慣行の見直し
		(3) 推進体制	

⑤神奈川県(25年度～29年度)

	重点目標	施策の基本方向
かながわ男女共同参画推進プラン(第3次)	1 女性の活躍と参画の促進	(1) 様々な分野での活躍の支援
		(2) 政策・方針決定過程への女性の参画等の促進
		重点目標1に関する意識啓発
	2 女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進	(1) 女性の就業支援
		(2) 男女平等な就業環境の整備への支援
		(3) 適正な待遇の促進
		重点目標2に関する意識啓発
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	(1) 働き方・働きかたの改善の支援
		(2) 仕事と子育て・介護が両立できる生活環境整備の促進
		(3) 男性にとっての男女共同参画の促進
		重点目標3に関する意識啓発
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力被害者への支援
		(2) 異性に対する暴力の防止の啓発
		(3) 生涯を通じた健康支援
		重点目標4に関する意識啓発

⑥新潟県(25年度～28年度)

	基本目標	重点目標
第2次新潟県男女共同参画計画	I 男女平等を推進する社会づくり	1 男女平等意識の浸透
		2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し
		3 学校等における男女平等教育の深化
		4 男女平等に関する学習機会の確保
		5 女性に対するあらゆる暴力の根絶
		6 生涯を通じた女性の健康づくり
	II 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
		2 女性の能力の開発・発揮
		3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画
	III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保
		2 働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実
		3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画
		4 子育て環境の充実
5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実		
6 男性にとっての男女共同参画		
7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画		

7

⑦静岡県(23年度～32年度)

	方針	基本的施策
第2次静岡県男女共同基本計画	I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり	1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行を見直し、意識改革の推進
		2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実
		3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進
	II 誰もが安心して暮らすことのできる環境づくり	1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備
		2 男女の健康の保持・増進に向けた支援
		3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
	III 元気で活力のある社会づくり	1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の増進
		2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備
		3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援
		4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進